

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に搭載するもの



# 長崎県公報

## 目 次

|   |   |
|---|---|
| <p>◎ 告 示</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁船損害等補償法に基づく付保義務発生</li> <li>・ 漁業災害補償法に基づく特定第2号漁業者の共済契約の締結の申込みについての同意成立</li> <li>・ 公有水面埋立ての免許</li> <li>・ 保安林の指定の予定</li> <li>・ 道路の供用開始</li> <li>・ 厳原港港湾計画の変更の概要</li> <li>・ 指名競争入札の参加者の資格等</li> </ul> <p>◎ 公 告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 落札者等</li> <li>・ 都市計画の図書の縦覧（2件）</li> </ul> <p>◎ 人事委員会公告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長崎県職員採用試験（大学卒業程度：A試験）の実施</li> <li>・ 警察官Ⅰ類（男性）A採用試験の実施</li> <li>・ 長崎県警察官Ⅰ類（女性）A採用試験の実施</li> </ul> | <p>所管課（室）名</p> <p>漁 業 振 興 課</p> <p>水 産 経 営 課</p> <p>漁 港 漁 場 課</p> <p>林 政 課</p> <p>道 路 維 持 課</p> <p>港 湾 課</p> <p>教 育 環 境 整 備 課</p><br><p>スマート県庁推進課</p> <p>都 市 政 策 課</p><br><p>人事委員会事務局</p> <p>〃</p> <p>〃</p> |
|---|---|

## 告 示

### 長崎県告示第313号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

令和5年4月18日

長崎県知事 大石 賢吾

加入区

西彼杵加入区

### 長崎県告示第314号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出のあった次の加入区及び漁業の区分に係る同意については、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めたので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により、公示する。

令和5年4月18日

長崎県知事 大石 賢吾

| 加 入 区 | 漁 業 の 区 分                              |
|-------|--|
|       | 小型合併漁業（主としてたこつぼを営む漁業）、あまだいはえ縄漁業（はえ縄を使用 |

|         |   |
|---------|---|
| 西有家町加入区 | してあまだいをとることを目的とする漁業をいう。)及び釣り・はえ縄漁業(使用する漁船の総トン数が10トン以上20トン未満であるものをいう。) |
| 西有家町加入区 | 小型合併漁業(1、2、3に掲げる以外の小型合併漁業)  |

**長崎県告示第315号**

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第2条第1項の規定により、公有水面埋立てを免許した。

令和5年4月18日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 埋立ての免許年月日 令和5年4月10日
- 2 埋立ての免許を受けた者の住所氏名  
 名 称 壱岐市  
 所 在 地 長崎県壱岐市郷ノ浦町本村触562番地  
 代表者氏名 壱岐市長 白川 博一  
 代表者住所 長崎県壱岐市郷ノ浦町本村触562番地
- 3 埋立ての区域  
 (1) 位 置 壱岐市郷ノ浦町初山東触字花川1588番11並びに同地に隣接する道路の地先公有水面。  
 (2) 区 域 省略(出願時縦覧図書のとおり)  
 (3) 面 積 57.77平方メートル
- 4 埋立てに関する工事の施行区域  
 (1) 位 置 壱岐市郷ノ浦町初山東触字花川1588番8並びに1588番11の一部及び同地に隣接する道路の一部。  
 壱岐市郷ノ浦町初山東触字花川1588番11並びに同地に隣接する道路の地先公有水面。  
 (2) 区 域 省略(出願時縦覧図書のとおり)  
 (3) 面 積 726.86平方メートル
- 5 埋立地の用途 護岸敷

**長崎県告示第316号**

森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

令和5年4月18日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 保安林予定森林の所在場所  
 南松浦郡新上五島町宿ノ浦郷字松ヶ鼻288、289の2、289の4、293の1、293の2、294、302から304まで、322の3、323の1から323の4まで、324、字牟田ノ窄325の2、326の2、字中筋通352、359の2、361の1、370の2、373の1、384の1、384の6、385、386の1から386の5まで、386の7から386の9まで、字銅崎390の1(次の図に示す部分に限る。)、390の18、398の1、398の3、427の1、428の1、428の2、字土井ノ浦446の1(次の図に示す部分に限る。)、445の1、448の1、456、464の6、464の11、464の18、464の19、464の21、464の28、464の39
- 2 指定の目的  
 土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件  
 (1) 立木の伐採の方法  
 1 主伐は、択伐による。  
 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。  
 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を県庁農林部林政課及び新上五島町役場に備え置いて縦覧に供する。)

**長崎県告示第317号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び長崎振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和5年4月18日

長崎県知事 大石 賢吾

| 道路の種類及び路線名     | 供用開始の区間                             | 供用開始年月日   |
|----------------|-------------------------------------|-----------|
| 主要地方道<br>野母崎宿線 | 長崎市大崎町256番15地先から<br>長崎市大崎町275番1地先まで | 令和5年4月18日 |

**長崎県告示第318号**

港湾法（昭和25年法律第218号）第3条の3第9項の規定により、厳原港港湾計画（平成10年長崎県告示第795号）を変更したので、概要を次のとおり告示する。

令和5年4月18日

厳原港港湾管理者 長崎県

代表者 長崎県知事 大石 賢吾

1 港湾計画の変更の概要

(1) 小型船だまり計画

| 地区名 | 施設   | 数量    | 水深<br>(メートル) | 延長<br>(メートル) | 面積<br>(ヘクタール) |
|-----|------|-------|--------------|--------------|---------------|
| 久田  | 防波堤  | —     | —            | 130          | —             |
|     | 物揚場  | 1 バース | 4            | 50           | —             |
|     | 物揚場  | 5 バース | 3            | 275          | —             |
|     | 小型栈橋 | 3 基   | —            | —            | —             |
|     | 船揚場  | —     | —            | 30           | —             |
|     | 埠頭用地 | —     | —            | —            | 3             |

なお、本計画に伴い水深3メートル物揚場40メートルを廃止する。

(2) 土地造成及び土地利用計画

| 地区名 | 用途     | 面積・数量（ヘクタール） |
|-----|--------|--------------|
|     |        | 土地利用計画       |
| 厳原  | 埠頭用地   | 7（7）         |
|     | 港湾関連用地 | 5（5）         |
|     | 交通機能用地 | 2（2）         |
|     | 緑地     | 1（1）         |

（注）（ ）は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画の内数である。

2 港湾計画の縦覧場所

長崎市尾上町3番1号

長崎県土木部港湾課

**長崎県告示第319号**

長崎県立高等学校及び長崎県立特別支援学校の消防用設備等点検業務に係る契約の締結が見込まれるので、指

名競争入札の参加資格を得ようとする者のための申請方法等について、次のとおり告示する。

令和5年4月18日

長崎県知事 大石 賢吾

### 1 業務の種類

長崎県立高等学校及び長崎県立特別支援学校の消防法令に基づく消防用設備等の点検業務

### 2 指名競争入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者（なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く）
- (2) 次のアからカのいずれかに該当する事実があった後2年を経過していない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
  - ア 契約の履行に当たり、故意に不正の行為をした者
  - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
  - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員職務の執行を妨げた者
  - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
  - カ アからオまでのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (3) 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (4) 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- (5) 乙種消防設備士第1類から第7類以上の資格を有していない者
- (6) 長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者
- (7) この告示の日の前日に長崎県内に本社（店）又は支店等を有しない者

### 3 指名競争入札参加者の資格及び審査

- (1) 指名競争入札参加者の資格は、地方自治法施行令第167条の5第1項に定める要件に基づき、(2)に掲げる事項について審査し、決定する。
- (2) 審査事項
  - ア 年間売上高
  - イ 営業年数
  - ウ 従業員数
  - エ 財務比率（純利益率、固定長期適合率、流動比率）

### 4 指名競争入札を希望する者の資格審査申請の方法等

- (1) 申請の時期  
この告示の日から令和5年5月12日までとする。
- (2) 申請書の入手方法  
競争入札参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）を、この告示の日から10に掲げる場所において、競争入札参加資格を得ようとする者に交付する。
- (3) 申請書の提出方法  
申請書は、申請書に次の書類を添え、10に掲げる場所に提出すること。郵送（書留郵便による。令和5年5月12日必着）も可。
  - ア 法人にあつては登記簿謄本
  - イ 個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書及び指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明書
  - ウ 営業に必要な許可、認可等を証する書類の写し
  - エ 県税に関し未納がないことを証する証明書
  - オ 消費税及び地方消費税課税業者にあつては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書
  - カ 印鑑届（様式第2号）
  - キ 口座振替申込書（様式第3号）
  - ク 県内に本社（店）を有しない者にあつては、指名競争入札参加申請書（様式第4号）

- (4) 申請書等の作成に用いる言語  
申請書等は、日本語及び日本国通貨で作成すること。
- 5 資格審査結果の通知  
資格審査結果通知書（様式第5号）により通知（郵送）する。
- 6 資格の有効期間  
この告示に基づき資格を取得したときから令和8年5月31日までとする。
- 7 資格審査申請書記載事項の変更届  
入札参加者の資格を有する者は、当該資格の有効期間中に次に掲げる事項について変更があったときは、遅滞なく資格審査申請事項変更届（様式第6号）を提出しなければならない。
  - (1) 商号又は名称
  - (2) 所在地
  - (3) 代表者
  - (4) 資本金（法人の場合）
  - (5) 使用印鑑
  - (6) 委任事項
  - (7) 金融機関取引口座
  - (8) 電話番号
- 8 競争入札参加資格変更審査申請  
入札参加者の資格を有する者は、当該資格の有効期間中に次に掲げる事由が生じたときは、遅滞なく競争入札参加資格変更審査申請書（様式第7号）を提出し、審査を受けなければならない。
  - (1) 合併、営業譲渡、相続等により組織の変更が生じたとき。
  - (2) 会社分割制度（商法等の一部を改正する法律（平成12年法律第90号））による会社分割により組織の変更が生じたとき。
- 9 資格の取消し等
  - (1) 入札参加者の資格を有する者が、2の(1)又は(2)に該当するに至った場合は、当該資格を取り消し、又はその事実があった後2年間は競争入札に参加させない。その者の代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者が2の(2)に該当するに至った場合も、同様とする。
  - (2) 資格を受けた者が、長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合、その資格を取り消すこととする。
  - (3) 資格取消しの通知  
入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨を通知する。
- 10 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先  
(住所) 〒850-8570 長崎市尾上町3-1  
(名称) 長崎県教育庁教育環境整備課（県立学校管理班）  
(電話) 095-894-3323

(様式第1号)

整理番号 \_\_\_\_\_

## 競争入札参加資格審査申請書

長崎県が発注する長崎県立高等学校及び長崎県立特別支援学校の消防法令に基づく消防設備等の点検業務に係る競争入札に参加する資格について、関係書類を添えて審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

年 月 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

|      |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 登録番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

本社  
0 0

|        |   |  |  |  |  |       |  |  |  |  |  |
|--------|---|--|--|--|--|-------|--|--|--|--|--|
| 郵便番号   |   |  |  |  |  |       |  |  |  |  |  |
| 所在地    |   |  |  |  |  |       |  |  |  |  |  |
| フリガナ   |   |  |  |  |  |       |  |  |  |  |  |
| 商号又は名称 |   |  |  |  |  |       |  |  |  |  |  |
| フリガナ   |   |  |  |  |  |       |  |  |  |  |  |
| 代表者職氏名 | 印 |  |  |  |  |       |  |  |  |  |  |
| 電話番号   |   |  |  |  |  | FAX番号 |  |  |  |  |  |

支社  
□ □

|        |   |  |  |  |  |       |  |  |  |  |  |
|--------|---|--|--|--|--|-------|--|--|--|--|--|
| 郵便番号   |   |  |  |  |  |       |  |  |  |  |  |
| 所在地    |   |  |  |  |  |       |  |  |  |  |  |
| フリガナ   |   |  |  |  |  |       |  |  |  |  |  |
| 商号又は名称 |   |  |  |  |  |       |  |  |  |  |  |
| フリガナ   |   |  |  |  |  |       |  |  |  |  |  |
| 代表者職氏名 | 印 |  |  |  |  |       |  |  |  |  |  |
| 電話番号   |   |  |  |  |  | FAX番号 |  |  |  |  |  |

(次のいずれかの番号を○で囲むこと。)

|            |       |
|------------|-------|
| 消費税及び地方消費税 |       |
| 1 課税       | 2 非課税 |

## 目 次

- 1 誓 約 書
- 2 財 務 関 係 明 細 書
- 3 営 業 概 要 書
- 4 委 任 状

## 添 付 書 類

- 1 法人にあつては、登記簿謄本
- 2 個人にあつては、次のア及びイ
  - ア 身元（分）証明書
  - イ 成年後見登記制度における登記事項証明書  
又は、登記されていないことの証明書
- 3 営業に必要な許可、認可等を証する書類
- 4 県税に関し未納がないことを証する証明書
- 5 消費税及び地方消費税課税業者にあつては、消費税及び  
地方消費税の未納がないことを証する証明書
- 6 印 鑑 届（様式第2号）
- 7 口座振替申込書（様式第3号）
- 8 指名競争入札参加申請書（様式第4号）  
※県内に本社（店）を有しない者のみ提出

# 1 誓 約 書

長崎県登録業者として資格を取得したうへは、入札の執行、契約の履行にあたっては関係諸規則を遵守し、決して不正の行為をなさないことを誓約いたします。

なお、万一違反不正の行為があった場合において資格取消しの処分を受けても異議はありません。

年 月 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

㊞



2 財務関係明細書 (法人用)

貸借対照表

年 月 日現在

単位：円

| 資 産 の 部   |  | 負 債 の 部   |     |
|-----------|--|-----------|-----|
| 流動資産      |  | 流動負債      |     |
| 現金及び預金    |  | 支払手形      |     |
| 受取手形      |  | 買掛金       |     |
| 売掛金       |  | 短期借入金     |     |
| 有価証券      |  | 未払金       |     |
| 商品・製品・仕掛品 |  | 未払費用      |     |
| 原材料及び貯蔵品  |  | 賞与引当金     |     |
| 前払金       |  | その他流動負債   |     |
| 短期貸付金     |  |           |     |
| 未収金       |  | 固定負債      |     |
| その他の流動資産  |  | 長期借入金     |     |
| 貸倒引当金     |  | 退職給与引当金   |     |
|           |  | その他固定負債   |     |
| 固定資産      |  |           |     |
| 有形固定資産    |  | 負債の部合計    |     |
| 土地        |  |           |     |
| 建物・構築物    |  | 資 本       | の 部 |
| 機械・運搬具    |  | 資 本 金     |     |
| 工具器具・備品   |  |           |     |
| その他有形固定資産 |  | 法定準備金     |     |
|           |  | 資本準備金     |     |
| 無形固定資産    |  | 利益準備金     |     |
| 電話加入権     |  |           |     |
| その他無形固定資産 |  | 剰 余 金     |     |
|           |  | 任意積立金     |     |
| 投資等       |  | 別途積立金     |     |
|           |  | 当期末処分利益   |     |
|           |  | (当期利益)    |     |
| 繰延資産      |  | そ の 他     |     |
|           |  | 資本の部合計    |     |
|           |  |           |     |
| 資産の部合計    |  | 負債・資本の部合計 |     |

損益計算書

( 年 月 日から 年 月 日まで)

単位：円

|                                 |  |
|---------------------------------|--|
| 経常損益の部                          |  |
| 営業損益の部                          |  |
| (ア) 売上高                         |  |
| (イ) 売上原価                        |  |
| (ウ) 売上総損益 [ (ア) - (イ) ]         |  |
| (エ) 販売費及び一般管理費                  |  |
| (オ) 営業利益 [ (ウ) - (エ) ]          |  |
| 営業外損益の部                         |  |
| (カ) 営業外収益                       |  |
| (キ) 営業外費用                       |  |
| (ク) 経常利益 [ (オ) + (カ) - (キ) ]    |  |
| 特別損益の部                          |  |
| (ケ) 特別利益                        |  |
| (コ) 特別損失                        |  |
| (カ) 税引前当期利益 [ (ク) + (ケ) - (コ) ] |  |
| (シ) 法人税住民税等                     |  |
| (ス) 当期利益 [ (カ) - (シ) ]          |  |
| (セ) 前期繰越利益等                     |  |
| (ソ) 当期末処分利益 [ (ス) + (セ) ]       |  |

## 3 営業概要書（法人用）

## (1) 前2カ年の損益状況

|            | 売上高 (A) | 売上総損益<br>(売上高－売上原価) | 当期利益 | (A)のうち長崎<br>県庁への売上高 |
|------------|---------|---------------------|------|---------------------|
| 直前<br>事業年度 | 千円      | 千円                  | 千円   | 千円                  |
| 基準年度       |         |                     |      |                     |

- (注) 1 直前事業年度欄は、基準年度の直前1年間の事業年度の実績を記入すること。  
2 基準年度欄は、基準年度（財務関係明細書作成年度）の実績を記入すること。

## (2) 従業員数（常勤の役員を含む。代表は除く。）

| 従業員数     |       | 技術関係職員 人 | 事務関係職員 人 | その他職員 人 | 合計 人 |
|----------|-------|----------|----------|---------|------|
|          | 総従業員数 |          |          |         |      |
| 支社等の従業員数 | ( )   | ( )      | ( )      | ( )     | ( )  |

- (注) 支社等の従業員数は支社等に入札の権限を委任する場合に、総従業員数の内数として記入する。

## (3) 前2カ年の自己資本金の状況

(単位：千円)

| 自己資本額 | 区分      | 資本金 | 資本準備金 | 利益準備金 | 任意・別途積立金 | 当期未処分利益 | 計 |
|-------|---------|-----|-------|-------|----------|---------|---|
|       | 直前の事業年度 |     |       |       |          |         |   |
| 基準年度  |         |     |       |       |          |         |   |

## (4) 財務比率

|              |  |          |   |
|--------------|--|----------|---|
| 売上高<br>当期利益率 | $\frac{\text{当期利益}}{\text{売上高}} \times 100 =$                  | 千円<br>千円 | % |
| 固定長期<br>適合率  | $\frac{\text{固定資産計}}{\text{固定負債} + \text{自己資本計}} \times 100 =$ | 千円<br>千円 | % |
| 流動比率         | $\frac{\text{流動資産計}}{\text{流動負債計}} \times 100 =$               | 千円<br>千円 | % |

- (注) 小数点以下2位まで計算して2位を四捨五入すること。

## (5) 営業経歴

| 営業年数<br>年 月 | 創業年<br>年 | 現組織への変更<br>年 月 | 現組織へ変更後の年数<br>年 月 |
|-------------|----------|----------------|-------------------|
|             |          |                |                   |

※年月数は基準日（申請書を提出する日の属する月の初日）の前日までの年月数とする。



## (7) 県内の本社、支社又は営業所等

| 営業所等名 | 従業員数 (人)<br>総数 (うち資格者) | 所在地 | 電話番号 |
|-------|------------------------|-----|------|
|       | ( )                    |     |      |
|       | ( )                    |     |      |
|       | ( )                    |     |      |
|       | ( )                    |     |      |
|       | ( )                    |     |      |
|       | ( )                    |     |      |
|       | ( )                    |     |      |
|       | ( )                    |     |      |

- (注) 1 本社を含めて長崎県内にあるすべての支社又は営業所等について記入すること。  
2 従業員数欄のカッコ内には、資格を有する者の人数を記入すること。  
3 この欄に記入することによって、入札、契約等の権限が生ずるものではない。



2 財務関係明細書（個人用）

貸借対照表

年12月31日現在

単位：円

| 資 産 の 部    |  | 負 債 ・ 資 本 の 部   |  |
|------------|--|-----------------|--|
| 流動資産       |  | 流動負債            |  |
| 現金         |  | 支払手形            |  |
| 当座預金       |  | 買掛金             |  |
| 定期預金       |  | 短期借入金           |  |
| その他の預金     |  | 未払金             |  |
| 受取手形       |  | 前受金             |  |
| 売掛金        |  | 預り金             |  |
| 有価証券       |  | その他流動負債         |  |
| 棚卸資産       |  |                 |  |
| 前払金        |  | 固定負債            |  |
| 貸付金        |  | 長期借入金           |  |
| その他の流動資産   |  | その他固定負債         |  |
|            |  |                 |  |
| 固定資産       |  |                 |  |
| 有形固定資産     |  |                 |  |
| 土地         |  |                 |  |
| 建物・建物附属設備  |  |                 |  |
| 機械装置・車両運搬具 |  | 引当金             |  |
| 工具・器具・備品   |  | 貸倒引当金           |  |
| その他有形固定資産  |  | その他             |  |
|            |  |                 |  |
| 無形固定資産     |  |                 |  |
| 電話加入権      |  |                 |  |
| その他無形固定資産  |  | 事業主借            |  |
|            |  | 元入金             |  |
| 繰延資産       |  | 所得金額（損益計算書の(ス)） |  |
| 繰延費用       |  |                 |  |
|            |  |                 |  |
| 事業主貸       |  |                 |  |
|            |  |                 |  |
|            |  |                 |  |
| 資産の部合計     |  | 負債・資本の部合計       |  |

損益計算書（ 年1月1日から 年12月31日まで）

単位：円

|                            |  |
|----------------------------|--|
| 経常損益                       |  |
| (ア) 売上金額（雑収入含む）            |  |
| (イ) 売上原価（差引原価）             |  |
| (ウ) 差引金額（売上総損益）〔(ア) - (イ)〕 |  |
| (ロ) 経費                     |  |
| (カ) 差引金額〔(ウ) - (ロ)〕        |  |
| 各種引当金・準備金等                 |  |
| (キ) 繰戻額等〔(キ) + (ク)〕        |  |
| 内訳 (キ) 貸倒引当金               |  |
| (ク) その他                    |  |
| (ク) 繰入額等〔(ロ) + (ハ) + (シ)〕  |  |
| 内訳 (ロ) 貸倒引当金               |  |
| (ハ) 専従者給与                  |  |
| (シ) その他                    |  |
| (ス) 所得金額（青色申告特別控除前）        |  |
| 〔(カ) + (ク) - (ク)〕          |  |

3 営業概要書（個人用）

(1) 前2カ年の損益状況

|              | 売上金額 (A) | 売上総損益<br>(売上金額－売上原価) | 所得金額 | (A)のうち長崎<br>県庁への売上高 |
|--------------|----------|----------------------|------|---------------------|
|              | 千円       | 千円                   | 千円   | 千円                  |
| 直 前<br>事 業 年 |          |                      |      |                     |
| 基 準 年        |          |                      |      |                     |

- (注) 1 直前事業年欄は、基準年の直前1年間の事業年の実績を記入すること。  
 2 基準年欄は、基準年（財務関係明細書作成年）の実績を記入すること。

(2) 従業員数（代表は除く。）

| 従業員数     |       | 技術関係職員 人 | 事務関係職員 人 | その他職員 人 | 合計 人 |
|----------|-------|----------|----------|---------|------|
|          | 総従業員数 |          |          |         |      |
| 支店等の従業員数 | ( )   | ( )      | ( )      | ( )     | ( )  |

- (注) 支店等の従業員数は支店等に入札の権限を委任する場合に、総従業員数の内数として記入する。

(3) 前2カ年の自己資本金の状況

(単位：千円)

| 自己資本額 | 区 分    | 事業主借（貸） | 元 入 金 | 所得金額 | 計 |
|-------|--------|---------|-------|------|---|
|       | 直前の事業年 |         |       |      |   |
| 基準年   |        |         |       |      |   |

- (注) 事業主借（貸）は、（事業主借－事業主貸）を記入する。

(4) 財務比率

|              |  |          |   |
|--------------|--|----------|---|
| 売上高<br>当期利益率 | $\frac{\text{所得金額}}{\text{売上金額}} \times 100 =$                 | 千円<br>千円 | % |
| 固定長期<br>適合率  | $\frac{\text{固定資産計}}{\text{固定負債} + \text{自己資本計}} \times 100 =$ | 千円<br>千円 | % |
| 流動比率         | $\frac{\text{流動資産計}}{\text{流動負債計}} \times 100 =$               | 千円<br>千円 | % |

- (注) 小数点以下2位まで計算して2位を四捨五入すること。

(5) 営業経歴

| 営業年数 | 創業年 | 現組織への変更 | 現組織へ変更後の年数 |
|------|-----|---------|------------|
| 年 月  | 年   | 年 月     | 年 月        |
|      |     |         |            |

- ※ 年月数は基準日（申請書を提出する日の属する月の初日）の前日までの年月数とする。

(6) 営業実績

損益計算書と同期間

| 契約の相手方 |     | 発注者<br>コード | 契約金額<br>(千円) | 契約年月日 |
|--------|-----|------------|--------------|-------|
| 名 称    | 所在地 |            |              |       |
|        |     |            |              | . .   |
|        |     |            |              | . .   |
|        |     |            |              | . .   |
|        |     |            |              | . .   |
|        |     |            |              | . .   |
|        |     |            |              | . .   |
|        |     |            |              | . .   |
|        |     |            |              | . .   |
|        |     |            |              | . .   |
|        |     |            |              | . .   |
|        |     |            |              | . .   |
|        |     |            |              | . .   |
|        |     |            |              | . .   |
|        |     |            |              | . .   |
|        |     |            |              | . .   |
|        |     |            |              | . .   |
|        |     |            |              | . .   |
|        |     |            |              | . .   |
|        |     |            |              | . .   |
|        |     |            |              | . .   |
| 合 計    |     |            |              |       |

- (注) 1 長崎県内の分について記入すること。
- 2 所在地は、市町村のみ記入すること。
- 3 発注者コード A・・・長崎県  
B・・・他の都道府県  
C・・・民間企業等
- 4 契約金額は、千円未満を切り捨てて千円単位で記入すること。



## (7) 県内の本社、支店又は営業所等

| 営 業 所 等 名 | 従業員数 (人)<br>総数 (うち資格者) | 所 在 地 | 電 話 番 号 |
|-----------|------------------------|-------|---------|
|           | ( )                    |       |         |
|           | ( )                    |       |         |
|           | ( )                    |       |         |
|           | ( )                    |       |         |
|           | ( )                    |       |         |
|           | ( )                    |       |         |
|           | ( )                    |       |         |
|           | ( )                    |       |         |

- (注) 1 本社を含めて長崎県内にあるすべての支店又は営業所等について記入すること。  
2 従業員数欄のカッコ内には、資格を有する者の人数を記入すること。  
3 この欄に記入することによって、入札、契約等の権限が生ずるものではない。



## 4 委 任 状

商号又は  
名 称 \_\_\_\_\_

私は、 役 職 名 \_\_\_\_\_を代理人と定め下記権限を

氏 名 \_\_\_\_\_

委任します。

- 1 見積・入札・契約締結の件
- 2 業務の受託・代金請求・領収の件

委 任 期 間

自 年 月 日

至 年 月 日

年 月 日

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

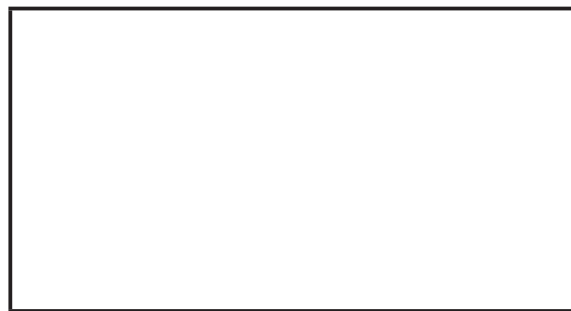
⑨

(注) 委任状は、権限を支社(店)長等に委任する場合のみ記入すること。

(様式第2号)

|         |  |  |  |  |  |  |  |
|---------|--|--|--|--|--|--|--|
| 登 録 番 号 |  |  |  |  |  |  |  |
|---------|--|--|--|--|--|--|--|

# 印 鑑 届



弊社（店）が貴県との取引上使用する書類には、すべて上記の印鑑を使用いたしますので届け出ます。

年 月 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

⑩

(様式第3号)

|      |  |  |  |  |  |  |  |
|------|--|--|--|--|--|--|--|
| 登録番号 |  |  |  |  |  |  |  |
|------|--|--|--|--|--|--|--|

# 口座振替申込書

長崎県知事 大石 賢吾 様

年 月 日

長崎県との契約に伴い支払われる代金は、すべて次の口座へ振込により受領したいので申し込みます。

所在地

商号又は名称

代表者氏名

[預金口座] 郵便局以外の金融機関を記入して下さい。

|              |  |           |                   |                              |
|--------------|--|-----------|-------------------|------------------------------|
| 銀行<br>( )    |  | 支店<br>出張所 | 預金<br>種別          | 預金種別<br>1：普通<br>2：当座<br>3：別段 |
| 口座番号 (右詰で記入) |  |           | 口座<br>名義人<br>(漢字) |                              |
|              |  |           |                   |                              |

[付記] 該当口座がある金融機関が記入する欄

|         |                 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|---------|-----------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 金融機関コード | 口座名義人<br>(カタカナ) |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|         |                 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

上記のとおり証明いたします。

年 月 日

所在地

金融機関名



(様式第4号)

年 月 日

## 指名競争入札参加申請書

長崎県知事 大石 賢吾 様

住 所 \_\_\_\_\_

会社名 \_\_\_\_\_ 印

代表者 \_\_\_\_\_ 印

貴県が実施する指名競争入札に参加したいので、 年 月 日現在の県内支店の従業員数等について下記のとおり報告します。

また、資格の有効期間中に県内支店を廃止した場合や従業員の雇用の実態がなくなった場合は速やかにその事実を報告します。

なお、本書に記載した内容は事実と相違ないことを誓約いたします。

## 記

- 1 県内支店における従業員等の雇用状況（代表者を除く常勤の従業員数を記載してください。（パート、アルバイトは含まない。））

常勤の従業員数 \_\_\_\_\_ 人

- 2 直近の決算年度の県税（事業税、県民税）の納付状況

\_\_\_\_\_ 円

（注）指名競争入札参加申請書は、県内に本社（店）を有しない者のみ提出すること。

(様式第5号)

## 資 格 審 査 結 果 通 知 書

年 月 日

商号又は名称

代表者氏名 様

長崎県知事 大石 賢吾

さきに提出されました競争入札参加資格審査申請書に基づき、貴社（所、店）の参加

下記のとおり資格がある  
資格を審査した結果、 ものと決定しました。  
資 格 が な い

記

1 登 録 番 号

2 登 録 年 月 日 年 月 日

3 登 録 品 目（業 種） 長崎県立高等学校及び長崎県立特別支援学校の消防法令に  
基づく消防用設備等の点検業務

4 有 効 期 間 自 年 月 日  
至 年 月 日

(様式第6号)

|      |  |  |  |  |  |
|------|--|--|--|--|--|
| 登録番号 |  |  |  |  |  |
|------|--|--|--|--|--|

## 資格審査申請事項変更届

年 月 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

所 在 地

TEL・FAX

商号又は名称

代表者氏名

印

競争入札参加資格審査申請書の記載事項について、下記のとおり変更しましたので届け出ます。

記

| 変更事項及び<br>変更年月日 | 変 更 前 | 変 更 後 |
|-----------------|-------|-------|
|                 |       |       |

(注) 変更事項の内容に対する証明書類を添付すること。



(様式第7号)

## 競争入札参加資格変更審査申請書

年 月 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

年 月 日付けをもって決定通知のあった競争入札参加資格について、次のとおり変更があったので関係書類を添えて変更審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項は、すべて事実と相違ないことを誓約します。

### 記

1 変更のあった事項

変更前

変更後

2 変更の理由

3 その他

---

**公 告**

---

**落札者等（公告）**

落札者等について、次のとおり公示する。

令和5年4月18日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 借上物品の名称及び数量  
第2次本庁舎ネットワーク機器等の賃貸借及び保守
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
長崎県総務部スマート県庁推進課（情報基盤班）  
〒850-8570 長崎市尾上町3番1号 電話 095-895-2233
- 3 契約方法  
一般競争入札
- 4 落札決定日  
令和5年3月30日
- 5 落札者  
東京都千代田区神田練塀町3番地  
東京センチュリー株式会社 代表取締役 馬場 高一
- 6 落札価格  
615,255,600円（消費税及び地方消費税は含まない。）
- 7 入札公告日  
令和5年2月14日
- 8 落札方式  
最低価格

**都市計画の図書の縦覧（公告）**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和5年4月18日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 都市計画の種類及び名称  
長崎都市計画用途地域（諫早市決定）
- 2 縦覧場所  
長崎県土木部都市政策課及び長崎県県央振興局

**都市計画の図書の縦覧（公告）**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和5年4月18日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 都市計画の種類及び名称  
長崎都市計画地区計画（グリーンヒルズいさはや西部台地区計画）（諫早市決定）
- 2 縦覧場所  
長崎県土木部都市政策課及び長崎県県央振興局

人事委員会公告

長崎県職員採用試験（大学卒業程度：A試験）の実施（公告）

令和5年度長崎県職員採用試験（大学卒業程度：A試験）の実施について、職員の任用に関する規則（昭和33年長崎県人事委員会規則第10号）第12条第1項の規定により次のとおり告知する。

令和5年4月18日

長崎県人事委員会  
委員長 水上 正博

1 試験職種及び職務内容

| 試験職種   | 職務内容  |
|--|---|
| 行政 A   | 知事部局（本庁及び地方機関）、議会事務局または各種委員会事務局等における一般行政事務                          |
| 交通局事務 A  | 交通局本局または各営業所における企画、庶務、経理、運行計画、広告宣伝、営業等の事務                           |
| 教育事務 A   | 教育委員会事務局、地方機関（県立図書館等）、県立高校（県立中含む）、県立特別支援学校及び市町立小中学校における企画、庶務、経理等の事務 |
| 警察事務 A   | 警察本部または各警察署における庶務、経理等の事務  |
| 水産 A<br>農業 A<br>畜産 A<br>林業 A<br>農業土木 A<br>土木 A<br>建築 A<br>機械設備 A<br>環境科学 A<br>電気 A | 知事部局（本庁及び地方機関）におけるそれぞれの専門的知識を活かした企画、調査、指導、監督、設計、研究等の業務              |
| 栄養士 A  | 知事部局（本庁及び地方機関）における専門的知識を活かした企画、調査、指導、監督、研究等の業務                      |
| 社会福祉 A   | 知事部局（本庁及び地方機関）における専門的知識を活かした企画、調査、指導、相談等の業務                         |

2 給与

令和5年4月1日現在の初任給月額が185,200円（栄養士は191,500円）で、このほか住居手当、通勤手当、地域手当、特勤手当、期末手当、勤勉手当等の手当がそれぞれの支給要件に応じて支給される。ただし、初任給月額は、学歴や職歴に応じて決定される。

3 受験資格

次の(1)又は(2)を満たす者で、その他の各号に該当する者

- (1) 平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者〔学歴不問〕
- (2) 平成14年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者または令和6年3月31日までに卒業見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）
- (3) 日本国籍を有する者（「機械設備A」「電気A」「栄養士A」を除く）
- (4) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当しない者
- (5) 次表の左欄に掲げる試験職種については、右欄に掲げる免許又は資格を有する者

| 試験職種   | 免許・資格  |
|--------|--|
| 栄養士 A  | 管理栄養士の免許取得者又は令和6年3月31日までに行政栄養士国家試験により免許取得見込みの者 |
| 社会福祉 A | 社会福祉主事の任用資格を有する者又は令和6年3月31日までに同資格を取得見込みの者      |

4 第1次試験

(1) 試験種目

教養試験及び専門試験（いずれも五肢択一式）

(2) 試験の実施日

令和5年6月18日（日）

(3) 試験地

長崎市、東京都及び大阪府

(4) 第1次試験合格者発表

令和5年7月3日（月）に、長崎県庁玄関エントランスホール及び長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、合格者に書面で通知する。

5 第2次試験

(1) 試験種目

人物試験（グループワーク及び個別面接）、論文試験又は専門論述試験、適性検査

なお、論文試験又は専門論述試験を実施する試験職種は、次表のとおりとする。

| 試験種目    | 試 験 職 種  |
|---------|--|
| 論 文 試 験 | 行政A、交通局事務A、教育事務A、警察事務A                                   |
| 専門論述試験  | 水産A、農業A、畜産A、林業A、農業土木A、土木A、建築A、機械設備A、環境科学A、電気A、栄養士A、社会福祉A |

(2) 試験の実施日及び試験場所

第1次試験の合格者に別途通知する。

6 最終合格発表

令和5年8月下旬に、長崎県庁玄関エントランスホール及び長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、受験者に可否を書面で通知する。

7 採用候補者名簿及び採用方法

(1) 人事委員会は試験職種ごとに採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名及び得点を記載する。

(2) 任命権者は、採用候補者名簿に基づき、提示された者の中から採用を行う。

(3) 「3 受験資格」における(2)に該当する「卒業見込みの者」にあっては、令和6年3月31日までに卒業できない場合は、採用される資格を失う。

8 受験手続

(1) 試験案内の入手方法

ア 長崎県人事委員会事務局、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎・県央・県北・島原・五島（上五島支所含む）・壱岐・対馬の各振興局、東京・大阪の各事務所及び大瀬戸・田平の各土木維持管理事務所並びに長崎駅前・大村の各バスターミナルで入手する。

イ 郵便によって請求する。その場合は、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号）を同封し、表に「大学卒業程度（A試験）試験案内請求」と朱書きして、長崎県人事委員会事務局あて郵送する。

ウ 長崎県人事委員会のホームページからダウンロードする。

(2) 受験の申込み

受験希望者は、長崎県電子申請システムにより受験申込書に所要事項を入力し、データを送信すること。

ただし、令和5年4月に実施の長崎県職員採用試験（大学卒業程度：B試験）に申込みを行った者は、本試験のほか6月に実施予定の長崎県職員採用選考試験（大学卒業程度：民間企業等職務経験者（U・Iターン型））の全試験職種に申込みができないため注意すること。

(3) 申込受付期間及び申込受付時間

受付期間は令和5年5月1日（月）から5月19日（金）までとし、受付時間は5月19日（金）24時までとする。

9 点字及び拡大文字による試験等

試験職種「行政A」、「交通局事務A」、「教育事務A」、「警察事務A」については、点字または拡大文字による受験ができる。ただし、拡大文字については、身体障害者手帳の交付を受けている者に限る。

10 その他

受験手続その他受験に関する問い合わせは、長崎県人事委員会事務局に行うこと。

長崎県人事委員会事務局

郵便番号 850-8570（住所記載不要）

電話 095-894-3542（直通）

095-824-1111（代表） 内線 3542

**警察官Ⅰ類（男性）A採用試験の実施（公告）**

令和5年度警察官Ⅰ類（男性）A採用試験の実施について、職員の任用に関する規則（昭和33年長崎県人事委員会規則第10号）第12条第1項の規定により次のとおり告知する。

令和5年4月18日

長崎県人事委員会

委員長 水上 正博

1 対象となる職

長崎県、警視庁（東京都）、神奈川県、愛知県及び大阪府にそれぞれ勤務する警察官（巡査）

2 試験職種

一般、サイバー、武道

3 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他の公共の安全と秩序の維持等の任務

4 給与

初任給は、各都府県の職員に関する条例、規則等に基づいて支給される。令和5年4月1日現在の長崎県の初任給月額が207,600円で、この他住居手当、通勤手当、地域手当、特勤手当、期末手当、勤勉手当等の手当がそれぞれの支給要件に応じて支給される。ただし、初任給月額は、学歴や職歴に応じて加算されることがある。

5 受験資格

試験職種及び都府県ごとの受験資格の要件は、次表のとおりとする。

| 試験職種 | 都府県      | 要件（下記の項目を満たさなければならない。）   |  |
|------|----------|--|--|
|      |          | 年齢・性別  | 学 歴  |
| 一 般  | 長崎県      | 平成5年4月2日以降に生まれた男性  | 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和6年3月31日までに卒業見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。） |
|      | 警視庁（東京都） | 昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた男性  |  |
|      | 神奈川県     | 昭和63年4月2日以降に生まれた男性   |  |
|      | 愛知県      | 平成2年4月2日以降に生まれた男性  |  |
|      | 大阪府      | 平成2年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた男性   |  |
| サイバー | 長崎県      | 次の(1)又は(2)のいずれかの要件を満たす男性   |  |
| 武 道  |          | (1) 平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者〔学歴不問〕<br>(2) 平成14年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和6年3月31日までに卒業見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。） |  |

ただし、日本国籍を有しない者及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する者は、この試験を受験できない。

6 第1次試験

## (1) 試験種目

試験職種ごとの試験種目は、次表のとおりとする。なお、試験職種「武道」の選択試験については、柔道または剣道のいずれかを選択して受験する。

| 試験職種 | 試験種目                     |
|------|--------------------------|
| 一般   | 教養試験（五肢択一式）              |
| サイバー | 教養試験（五肢択一式）及び選択試験（筆記試験）  |
| 武道   | 教養試験（五肢択一式）及び選択試験（実技等試験） |

## (2) 試験の実施日

令和5年7月9日（日）

## (3) 試験地

長崎市

## (4) 第1次試験合格者発表

長崎県志望者については、令和5年7月18日（火）に、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎県警察本部掲示板、長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、合格者に書面で通知する。他都府県志望者については、合格者に書面でそれぞれ通知される。

## 7 第2次試験

## (1) 試験種目

人物試験（個別面接）、論文試験、身体等検査及び体力試験、適性検査

## (2) 試験の実施日及び試験場所

第1次試験合格者に別途通知する。

## 8 最終合格発表

長崎県志望者については、令和5年9月中旬に、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎県警察本部掲示板、長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、受験者に合否を書面で通知する。

他都府県志望者については、受験者に合否を書面でそれぞれ通知される。

## 9 採用候補者名簿及び採用方法

(1) 人事委員会は試験職種ごとに採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名及び得点を記載する。

(2) 任命権者は、採用候補者名簿に基づき、提示された者の中から採用を行う。

(3) 「5 受験資格」における試験職種「一般」を受験した「卒業見込みの者」、試験職種「サイバー」「武道」を受験した(2)に該当する「卒業見込みの者」にあつては、令和6年3月31日までに卒業できない場合は、採用される資格を失う。

## 10 受験手続

## (1) 試験案内の入手方法

ア 長崎県人事委員会事務局、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎・県央・県北・島原・五島（上五島支所含む）・壱岐・対馬の各振興局、東京・大阪の各事務所、大瀬戸・田平の各土木維持管理事務所及び長崎駅前・大村の各バスターミナル並びに長崎県警察本部・長崎県内各警察署で入手する。

イ 郵便によって請求する。その場合は、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号）を同封し、表に「警Ⅰ（男性）A試験案内請求」と朱書きして、長崎県人事委員会事務局あて郵送する。

ウ 長崎県人事委員会または長崎県警察本部のホームページからダウンロードする。

## (2) 受験の申込み

受験希望者は、長崎県電子申請システムにより受験申込書に所要事項を入力し、データを送信すること。

ただし、令和5年4月に実施予定の長崎県警察官Ⅰ類（男性）B採用試験に申込みを行った者は、本試験に申込みができないため注意すること。

## (3) 申込受付期間及び申込受付時間

受付期間は令和5年5月1日（月）から5月19日（金）までとし、受付時間は5月19日（金）24時までとする。

## 11 その他

受験手続その他受験に関する問い合わせは、長崎県人事委員会事務局または長崎県警察本部警務課に行うこと。

長崎県人事委員会事務局

郵便番号 850-8570（住所記載不要）  
 電話 095-894-3542（直通）  
 095-824-1111（代表） 内線 3542

長崎県警察本部警務課

郵便番号 850-8548（住所記載不要）  
 電話 095-820-1504（直通）  
 095-820-0110（代表） 内線 2651

**長崎県警察官I類（女性）A採用試験の実施（公告）**

令和5年度長崎県警察官I類（女性）A採用試験の実施について、職員の任用に関する規則（昭和33年長崎県人事委員会規則第10号）第12条第1項の規定により次のとおり告知する。

令和5年4月18日

長崎県人事委員会  
 委員長 水上 正博

- 1 対象となる職  
 長崎県に勤務する警察官（巡査）
- 2 試験職種  
 一般、サイバー、武道
- 3 職務内容  
 個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他の公共の安全と秩序の維持等の任務
- 4 給与  
 令和5年4月1日現在の初任給月額が207,600円で、この他住居手当、通勤手当、地域手当、特勤手当、期末手当、勤勉手当等の手当がそれぞれの支給要件に応じて支給される。ただし、初任給月額は、学歴や職歴に応じて加算されることがある。
- 5 受験資格  
 受験資格の要件は、次表のとおりとする。

| 試験職種 | 要件（下記の項目を満たさなければならない。）   |  |
|------|--|--|
|      | 年齢・性別  | 学 歴  |
| 一 般  | 平成5年4月2日以降に生まれた女性  | 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和6年3月31日までに卒業見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。） |
| サイバー | 次の(1)又は(2)のいずれかの要件を満たす女性<br>(1) 平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者〔学歴不問〕<br>(2) 平成14年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和6年3月31日までに卒業見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。） |  |
| 武 道  |  |  |

ただし、日本国籍を有しない者及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する者は、この試験を受験できない。

6 第1次試験

(1) 試験種目

試験職種ごとの試験種目は、次表のとおりとする。なお、試験職種「武道」の選択試験については、柔道または剣道のいずれかを選択して受験する。

| 試験職種 | 試 験 種 目 |
|------|---------|
|      |         |

|      |                          |
|------|--------------------------|
| 一 般  | 教養試験（五肢択一式）              |
| サイバー | 教養試験（五肢択一式）及び選択試験（筆記試験）  |
| 武 道  | 教養試験（五肢択一式）及び選択試験（実技等試験） |

## (2) 試験の実施日

令和5年7月9日（日）

## (3) 試験地

長崎市

## (4) 第1次試験合格者発表

令和5年7月18日（火）に、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎県警察本部掲示板、長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、合格者に書面で通知する。

## 7 第2次試験

## (1) 試験種目

人物試験（個別面接）、論文試験、身体等検査及び体力試験、適性検査

## (2) 試験の実施日及び試験場所

第1次試験合格者に別途通知する。

## 8 最終合格発表

令和5年9月中旬に、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎県警察本部掲示板、長崎県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示して発表するほか、受験者に合否を書面で通知する。

## 9 採用候補者名簿及び採用方法

(1) 人事委員会は試験職種ごとに採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名及び得点を記載する。

(2) 任命権者は、採用候補者名簿に基づき、提示された者の中から採用を行う。

(3) 「5 受験資格」における試験職種「一般」を受験した「卒業見込みの者」、試験職種「サイバー」「武道」を受験した(2)に該当する「卒業見込みの者」にあつては、令和6年3月31日までに卒業できない場合は、採用される資格を失う。

## 10 受験手続

## (1) 試験案内の入手方法

ア 長崎県人事委員会事務局、長崎県庁玄関エントランスホール、長崎・県央・県北・島原・五島（上五島支所含む）・壱岐・対馬の各振興局、東京・大阪の各事務所、大瀬戸・田平の各土木維持管理事務所及び長崎駅前・大村の各バスターミナル並びに長崎県警察本部・長崎県内各警察署で入手する。

イ 郵便によって請求する。その場合は、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号）を同封し、表に「警I（女性）A試験案内請求」と朱書きして、長崎県人事委員会事務局あて郵送する。

ウ 長崎県人事委員会または長崎県警察本部のホームページからダウンロードする。

## (2) 受験の申込み

受験希望者は、長崎県電子申請システムにより受験申込書に所要事項を入力し、データを送信すること。

ただし、令和5年4月に実施予定の長崎県警察官I類（女性）B採用試験に申込みを行った者は、本試験に申込みができないため注意すること。

## (3) 申込受付期間及び申込受付時間

受付期間は令和5年5月1日（月）から5月19日（金）までとし、受付時間は5月19日（金）24時までとする。

## 11 その他

受験手続その他受験に関する問い合わせは、長崎県人事委員会事務局または長崎県警察本部警務課に行うこと。

長崎県人事委員会事務局

郵便番号 850-8570（住所記載不要）

電話 095-894-3542（直通）

095-824-1111（代表） 内線 3542

長崎県警察本部警務課

郵便番号 850-8548（住所記載不要）



電話 095-820-1504 (直通)  
095-820-0110 (代表) 内線 2651

発行者  
長崎県  
長崎市尾上町三番一号

電話代表  
直通  
(八九五) 二二一四一

印刷所  
長崎市樺島町八番十二号

株式会社  
寺田宏  
弥ト